

第4章 障がい福祉サービス等の現状と数値目標及び見込み

1 第3期計画の数値目標の達成状況

第3期障がい福祉計画では、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題に対応するため、障がい福祉サービスの量を見込むにあたり、平成26年度を目標年度とした数値目標を定めました。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

[国の基本指針]

- ・平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。
- ・平成26年度末時点の施設入所者数を、平成17年10月1日時点の施設入所者から、1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈実績〉

項目	目標値	実績	考え方
平成17年10月1日時点の入所者数(A)	19人	19人	平成17年10月1日の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	17人	16人	平成26年度末時点の利用人員
【目標値】削減見込み(A-B)	2人 10.5%	3人 15.8%	差引減少見込数
【目標値】地域生活移行者数	2人 10.5%	0人 0%	施設入所からグループホーム、ケアホーム等への移行者数

(2) 福祉施設から一般就労への移行

① 福祉施設から一般就労への移行

[国の基本指針]

- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する人の数値目標を設定。
- ・目標の設定にあたっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈実績〉

項目	目標値	実績	考え方
平成17年度の一般就労移行者数	0 人	0 人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】目標年度の一般就労移行者数	1 人	0 人	平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数

② 就労移行支援事業の利用者数

[国の基本指針]

- ・平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の人が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈実績〉

項目	目標値	実績	考え方
平成26年度末の福祉施設利用者数	81 人	94 人	平成26年度末において福祉施設を利用する人の数
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数	4 人 4.9 %	3 人 3.2 %	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する人の数

③ 就労継続支援(A型)事業の利用者の割合

[国の基本指針]

- ・平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈実績〉

項目	目標値	実績	考え方
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者 (a)	3 人	3 人	平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する人の数
平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者	32 人	25 人	平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する人の数

〈実績〉

項目	目標値	実績	考え方
平成26年度末の 就労継続支援(A型+B型)事業の 利用者 (b)	35 人	28 人	平成26年度末において就労継続 支援(A型+B型)事業を利用する 人の数
【目標値】 目標年度の就労継続支援(A型) 事業の利用者の割合 (a/b)	8.6 %	10.7 %	平成26年度末において就労継続 支援事業を利用する人のうち、就 労継続支援(A型)事業を利用する 人の割合

2 平成29年度に向けた目標値

国の基本指針に即し、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」「地域生活支援拠点の整備」「福祉施設から一般就労への移行等」について、平成29年度末における数値目標を次のとおり設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

[国の基本指針]

- ・平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。
- ・平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者の4%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈計画〉

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の入所者数(A)	16 人	平成25年度末の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	15 人	平成29年度末時点の利用人員
【目標値】入所者数削減見込み(C=A-B) 削減率(イ=C/A×100)	1 人 6.3 %	入所者数にかかる差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数(D) 地域移行率(ア=D/A×100)	1 人 6.3 %	施設入所からグループホーム等へ移 行する人の数

(2) 地域生活支援拠点の整備

[国の基本指針]

- ・平成 29 年度末までに、各市町村又は各障がい福祉圏域に少なくとも 1 つの拠点を整備することを基本とし、地域の実状を踏まえて設定。

〈計画〉

考え方(想定される機能、体制等)
<p>障がい者の高齢化・重度化や、「親なき後」の生活を見据えた総合的な支援の必要性が増している現状において、地域生活支援拠点の整備の重要性が高まってくるものと考えられます。</p> <p>地域生活支援拠点には、グループホームなどの「居住支援機能」の面と、相談や緊急時の対応などを行う「地域支援機能」の面があり、それらを一体的に備えていることが望ましいと考えられます。</p> <p>しかしながら、拠点整備の実現には財政面や体制面など様々な制約があることなどから、自立支援協議会等を中心に整備の在り方について検討していく必要があります。</p> <p>また、町単独で整備することが難しい機能であっても、圏域としての整備実現性の検討を働きかけるなど、広域的な枠組みの中での研究を働きかけます。</p>

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行等

[国の基本指針]

- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成 29 年度中に一般就労に移行する人の成果目標を設定。
- ・目標の設定にあたっては、平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈計画〉

項 目	数 値	考 え 方
平成24年度の一般就労移行者数(A)	0 人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】目標年度の一般就労者数(B) 目標値(B/A)	1 人 — 倍	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数

② 就労移行支援事業の利用者数

[国の基本指針]

- ・平成29年度末における就労移行支援事業の利用者が、平成25年度末の6割以上増加することを目指し、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈計画〉

項目	数値	考え方
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数(A)	2人	平成25年度末において就労移行支援事業を利用した人の数
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数(B=A×2.0)	4人 200%	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人の数

③ 就労移行率の3割以上の事業所の割合

[国の基本指針]

- ・平成29年度末において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指し、これまでの実績及び地域の実状を踏まえて設定。

〈計画〉

平成29年度末までに就労移行支援事業所の設置予定はありません。

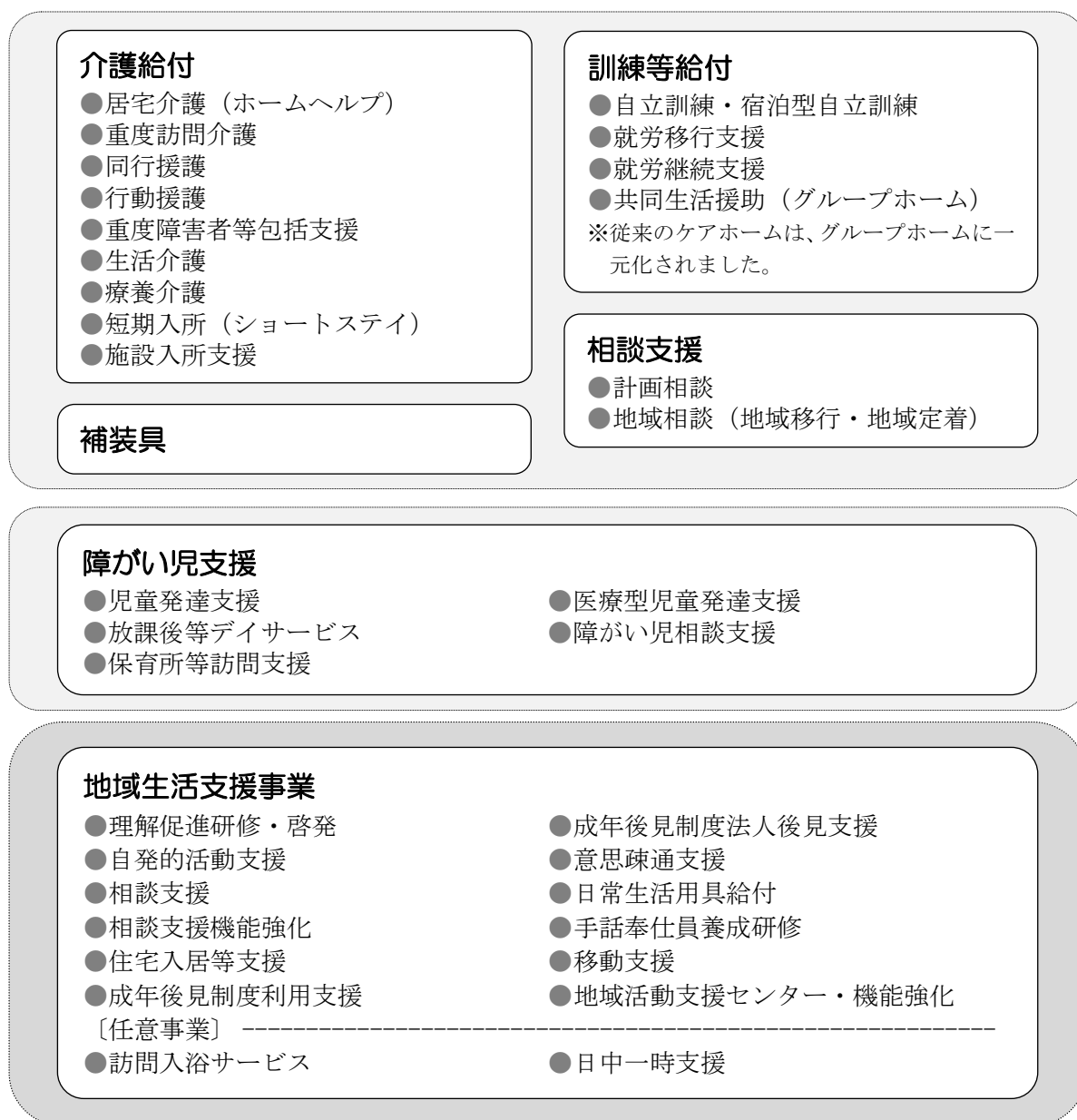
3 第4期計画での障がい福祉サービスの利用状況と見込量

■ サービスの体系

サービスは、個々の障がい者の障がい程度や勘案すべき社会活動、介護者、居住等の状況を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス」と市町村の創意工夫により利用者の状況に応じて柔軟に提供できる「地域生活支援事業」に分けられます。

また、「障がい福祉サービス」は、「介護給付」「訓練等給付」「障害児支援」「相談支援」「補装具」に分類されます。

[障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス体系]



※地域生活支援事業については、町で実施している事業です。

※表中の〈実績〉については、「第2期障がい福祉計画（平成23年度実績）」・「第3期障がい福祉計画（平成24から25年度実績、平成26年度見込み）」の計画と実績です。

〈計画〉は本計画の「第4期障がい福祉計画」のサービス見込量です。平成23年度から平成26年度までの利用実績と見込量は次のとおりです。

〈実績〉の1ヵ月あたりの延べ量・実量は、1年間の実績を12ヵ月で割っているため、小数点以下がある場合があります。

（1）訪問系サービス

訪問系サービスには、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」があります。

〈見込量の考え方〉

訪問系サービスは、現在のサービス利用者数をもとに、利用者数の伸びやニーズ調査結果を勘案して設定しました。

〈確保策〉

訪問系サービスについては、だれもが望んだときにサービスを利用できるよう制度周知、情報提供を行うとともに、サービス提供基盤の整備を図るため、既存事業者に係る支援に努めながら、新規事業者の参入を促します。

また、サービスの適切な利用を図るため、相談支援事業者との連携に努めます。

※平成23年度は第2期計画の見込量、平成24年度～平成26年度は第3期計画。

※実績は、1ヵ月あたりの平均値。

① 居宅介護

【サービス内容】

居宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する相談・助言など全般にわたる援助を行います。

障害支援区分1以上(障がい児においてはこれに相当する程度)の人が対象です。

〈実績〉

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
居宅介護	時間	計画	210	120	140	160
		実績	94	106	110	123
		計画比(%)	44.8	88.3	78.6	76.9
	人	計画	14	12	14	16
		実績	10	10	10	12
		計画比(%)	71.4	83.3	71.4	75.0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	時間	160	180	200
	人	16	18	20

② 重度訪問介護

【サービス内容】

重度の肢体不自由者等により行動上著しい困難があり、常時介護を必要とする人に対し、居宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する相談・助言など全般にわたる援助や、外出時における移動中の介護を総合的に行います。

障害支援区分4以上で、二肢以上に麻痺等があり、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「支援が不要」以外と認定されている人などが対象です。

〈実績〉

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
重度訪問介護	時間	計画	250	150	200	250
		実績	96	97	94	92
		計画比(%)	38.4	64.7	47.0	36.8
	人	計画	3	2	2	3
		実績	1	1	1	1
		計画比(%)	33.3	50.0	50.0	33.3

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
重度訪問介護	時間	200	200	200
	人	2	2	2

③ 同行援護

【サービス内容】

視覚障がいにより移動に著しい困難がある人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の外出する際の必要な援助を行います。

身体介護を伴わない場合は障害支援区分の認定は必要ありませんが、身体介護を伴う場合は障害支援区分2以上など一定の要件に該当する人が対象です。

〈実績〉

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
同行援護	時間	計画	—	24	32	40
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	—	0	0	0
	人	計画	—	3	4	5
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	—	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
同行援護	時間	8	8	8
	人	1	1	1

④ 行動援護

【サービス内容】

知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難があり、常時介護を必要とする人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や、外出時における移動中の介護など、行動する際の必要な援助を行います。

障害支援区分3以上の人で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等の合計点数が10点以上の人が対象です。

〈実績〉 (時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
行動援護	時間	計画	30	30	30	30
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
	人	計画	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動援護	時間	30	30	30
	人	1	1	1

⑤ 重度障害者等包括支援

【サービス内容】

常時介護を必要とし、意思疎通を図ることに著しい支障があり、四肢の麻痺や寝たきり状態、行動上著しい困難がある人に対し、居宅介護その他の障がい福祉サービスを組み合わせることで包括的な援助を行います。

障害支援区分6（障がい児においてはこれに相当する程度）の人が対象です。

〈実績〉 (時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
重度障害者等 包括支援	時間	計画	125	125	125	125
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
	人	計画	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
重度障害者等包括支援	時間	0	0	0
	人	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスには、「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「宿泊型自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「療養介護」「短期入所」があります。

<見込量の考え方>

日中活動系サービスは、現在のサービス利用者数をもとに、利用者数の伸びやニーズ調査結果を勘案して設定しました。

<確保策>

日中活動系サービスについては、サービス提供基盤の整備を図るため、既存事業者に係る支援に努めながら、新たな事業者の参入を促します。

生活介護や就労継続支援については、障がい者の利用状況等を把握し、今後も障がい者の特性に応じたサービスの提供体制の確保に努めるとともに、適正な情報提供に努めます。

短期入所については、在宅の障がい者のいる家庭において、家族の病気、冠婚葬祭などにより、障がい者を一時的に介護できない場合、身近で短期入所利用できる施設の確保を図り、在宅生活の支援に努めます。

また、サービスの適切な利用を図るため、相談支援事業者との連携に努めます。

① 生活介護

【サービス内容】

常時介護を必要とする人に対し、主に昼間において入浴、排せつ、食事、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する相談・助言、その他日常生活上の支援、創作的活動や生産活動の機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

常時介護が必要な人で、障害支援区分3（50歳以上の人は区分2）以上の人が対象です。

<実績>

（人日：1ヵ月あたり延べ量、人：1ヵ月あたり実量）

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
	生活介護	人日	計 画	616	615	653
実 績			363	449	485	501
計画比(%)			58.9	73.0	74.3	72.5
人		計 画	28	30	32	34
		実 績	19	23	25	26
		計画比(%)	67.9	76.7	78.1	76.5

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	人日	720	760	800
	人	36	38	40

② 自立訓練(機能訓練)

【サービス内容】

身体障がいや難病等対象者に対し、障がい者支援施設等や居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言その他の必要な支援を行います。

対象者は、(1)入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人、(2)特別支援学校を卒業した人であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などの支援が必要な人等です。

〈実績〉

(人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
自立訓練 (機能訓練)	人日	計 画	110	22	44	66
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
	人	計 画	5	1	2	3
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自立訓練 (機能訓練)	人日	22	44	66
	人	1	2	3

③ 自立訓練(生活訓練)・宿泊型自立訓練

【サービス内容】

知的障がいや精神障がいのある人に対し、障がい者支援施設等や居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行います。

対象者は、(1)入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人、(2)特別支援学校を卒業した人や、継続した通院により症状が安定している人等で、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人等です。

〈実績〉 (人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
自立訓練 (生活訓練)	人日	計 画	88	60	80	100
		実 績	21	57	61	57
		計画比(%)	23.9	95.0	76.3	57.0
	人	計 画	4	3	4	5
		実 績	1	3	3	3
		計画比(%)	25.0	100.0	75.0	60.0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自立訓練 (生活訓練)	人日	66	66	66
	人	3	3	3
宿泊型自立訓練	人日	30	30	30
	人	1	1	1

④ 就労移行支援

【サービス内容】

就労を希望する65歳未満の人で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に、定められた期間、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。

〈実績〉 (人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
就労移行支援	人日	計 画	66	44	66	88
		実 績	20	45	41	43
		計画比(%)	30.3	102.3	62.1	48.9
	人	計 画	3	2	3	4
		実 績	1	2	2	2
		計画比(%)	33.3	100.0	66.7	50.0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就労移行支援	人日	44	66	88
	人	2	3	4

⑤ 就労継続支援 A 型

【サービス内容】

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に対し、生産活動その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

対象者は、適切な支援をすることにより、雇用契約等に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の人です。

〈実績〉

(人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
就労継続支援 (A型)	人日	計 画	66	22	44	66
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
	人	計 画	3	1	2	3
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就労継続支援(A型)	人日	22	44	66
	人	1	2	3

⑥ 就労継続支援 B 型

【サービス内容】

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に対し、生産活動その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

対象者は、就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない人や、一定年齢に達している人などで、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識や能力の向上、維持が期待される人で、具体的には、(1)就労経験がある人で、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった人、(2)就労移行支援事業を利用した結果、B型の利用が適当と判断された人、(3)(1)・(2)に該当しない人で、50歳に達している人、または障害基礎年金1級受給者等です。

〈実績〉 (人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
就労継続支援 (B型)	人日	計 画	280	560	600	640
		実 績	179	354	359	394
		計画比(%)	63.9	63.2	59.8	61.6
	人	計 画	17	28	30	32
		実 績	11	22	24	25
		計画比(%)	64.7	78.6	80.0	78.1

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就労継続支援(B型)	人日	680	720	760
	人	34	36	38

⑦ 療養介護

【サービス内容】

医療を要する常時介護が必要な障がいのある人に対し、主に昼間、病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話等を提供します。

対象者は、(1)筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人で、障害支援区分 6 の人、(2)筋ジストロフィー患者または重症心身障害者であって、障害支援区分 5 以上の人です。

〈実績〉 (人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
療養介護	人	計 画	5	4	4	5
		実 績	0	3	3	3
		計画比(%)	0	75.0	75.0	60.0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
療養介護	人	4	4	4

⑧ 短期入所

【サービス内容】

居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある人に対し、入浴、排せつ、食事の介護等、必要な支援を行います。

対象者は、(1)障害支援区分1以上である人、(2)障がい児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障がい児です。

〈実績〉

(人日:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
短期入所	人日	計 画	140	135	150	165
		実 績	63	54	49	24
		計画比(%)	45.0	40.0	32.7	14.5
	人	計 画	7	9	10	11
		実 績	4	4	4	6
		計画比(%)	57.1	44.4	40.0	54.5

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所(福祉型)	人日	70	80	90
	人	7	8	9
短期入所(医療型)	人日	30	30	30
	人	3	3	3

(3) 居住系サービス

居住系サービスには、「共同生活援助（グループホーム）」「施設入所支援」があります。

<見込量の考え方>

居住系サービスは、現在のサービス利用者数をもとに、ニーズ調査結果等を勘案して設定しました。

<確保策>

居住系サービスについては、障がい者の地域生活移行支援の観点から、とくに共同生活援助に関して新規事業者への参入を働きかけます。

施設入所支援については、障がい者の利用状況等を把握し、今後も障がい者の特性に応じたサービス提供の体制確保に努めるとともに、障がい者への適正な情報提供に努めます。

① 共同生活援助(グループホーム)

【サービス内容】

障がいのある人に対し、主に夜間、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

<実績>

(人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
共同生活援助 (グループホーム)	人				
	計 画	8	4	5	6
	実 績	1	4	5	7
	計画比(%)	12.5	100.0	100.0	116.7

<計画>

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助 (グループホーム)	人	14	16	18

② 施設入所支援

【サービス内容】

施設に入所する障がいのある人に対し、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

対象者は、生活介護を受けている人で、障害支援区分 4(50 歳以上の人は区分 3)以上の人等です。

〈実績〉

(人:1 ヶ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
施設入所支援	人	計 画	20	15	16	17
		実 績	8	14	15	16
		計画比(%)	40.0	93.3	93.8	94.1

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設入所支援	人	16	16	15

(4) 相談支援サービス

相談支援サービスには、「計画相談支援」「地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）」があります。

〈見込量の考え方〉

現在のサービス利用者数をもとに、利用者数の伸びやニーズ調査結果を勘案して設定しました。

〈確保策〉

障がい福祉サービスを利用するすべての人がサービスを利用することができるよう、事業者に対して相談支援専門員の人員確保等に係る支援などに努めながら、新規事業者の参入を促します。

① 相談支援

<p>【サービス内容】 計画相談支援 障がい福祉サービス利用者に対し、自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用の支援をするため「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリング(利用状況の検証)を行います。</p> <p>【サービス内容】 地域相談支援(地域移行支援) 障がい者支援施設等に入所している障がいのある人や、精神科病院に入院している障がいのある人等に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。</p> <p>【サービス内容】 地域相談支援(地域定着支援) 居宅において単身等で生活する障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談等の支援を行います。</p>

〈実績〉

(人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
計画相談支援	人	計画	5	3	11	19
		実績	0	0	7	70
		計画比(%)	0	0	63.6	368.4
地域相談支援 (地域移行支援)	人	計画	—	0	0	1
		実績	0	0	0	1
		計画比(%)	—	0	0	100.0
地域相談支援 (地域定着支援)	人	計画	—	0	0	1
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	—	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	人	95	100	105
地域相談支援 (地域移行支援)	人	1	1	2
地域相談支援 (地域定着支援)	人	0	0	1

(5) 障がい児支援

障がい児支援には、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「医療型児童発達支援」「障がい児相談支援」があります。

<見込量の考え方>

障がい児支援のサービスは、現在のサービス利用者数をもとに、利用者数の伸びやニーズ調査結果を勘案して設定しました。

<確保策>

現在、町内に障がい児支援サービス提供事業所はありません。そのため、町内の提供体制を整えるため、自立支援協議会等で新規事業者の参入を促す方策等を検討するとともに、町外（圏域）事業所の利用がしやすくなるよう、指定障害児相談支援事業所と連携を図りながら、適切な情報提供に努めます。

① 児童発達支援

【サービス内容】

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施します。

<計画>

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	時間	15	15	15
	人	1	1	1

② 放課後等デイサービス

【サービス内容】

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進のための支援を行うとともに、放課後の居場所を提供します。

<実績>

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
放課後等デイサービス	時間	12	19	26
	人	3	3	3

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後等デイサービス	時間	60	60	60
	人	3	3	3

③ 保育所等訪問支援

【サービス内容】

障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援を提供します。

〈計画〉

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所等訪問支援	時間	0	0	0
	人	0	0	0

④ 医療型児童発達支援

【サービス内容】

障がい児に対して、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活への適応など、その置かれている環境に応じて適切、効果的な指導、訓練、治療を行います。

〈計画〉

(時間:1ヵ月あたり延べ量、人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
医療型児童発達支援	時間	50	50	50
	人	1	1	1

⑤ 障がい児相談支援

【サービス内容】

障がい児通所支援を利用する障がい児に対し、適切なサービス利用の支援をするため『障害児支援利用計画』を作成し、一定期間ごとにモニタリング(利用状況の検証)を行います。

〈計画〉

(人:1ヵ月あたり実量)

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障がい児相談支援	人	4	5	6

4 地域生活支援事業の見込量と確保策

(1) 理解促進研修・啓発事業

<見込量の考え方>

平成27年度で計画・準備等を進め、平成28年度に実施できるよう体制を整えます。

<確保策>

自立支援協議会や町内事業所等と連携を図り、障がい者等の理解を深めるための啓発活動を実施し、共生社会の実現に努めます。

【事業内容】

町広報紙や啓発パンフレット等を活用し、障がいのある人への理解促進を図ります。

<計画>

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	有	有

(2) 自発的活動支援事業

<見込量の考え方>

平成27、28年度で準備・計画等を進め、平成29年度に実施する体制を整えます。

<確保策>

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当事者および団体の自発的な活動を支援するとともに、自立支援協議会や町内事業所等との連携を図ります。

【事業内容】

障がいのある人やその家族、団体が自発的に行う活動に対し支援します。

<計画>

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自発的活動支援事業	実施の有無	無	無	有

(3) 相談支援事業

相談支援事業には、「障害者相談支援事業」「相談支援機能強化事業」「住宅入居等支援事業」があります。

<見込量の考え方>

相談支援事業については、ニーズ調査結果や近年の相談状況を勘案して見込量を設定しました。

<確保策>

相談支援事業については、相談支援事業所との連携を強化するとともに、幅広いニーズに対応できる体制を整備します。

町民一人ひとりが、その人の実状に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けられるよう関係機関との連携の強化を図り、総合的な相談支援体制の構築に努めます。

① 相談支援事業

【事業内容】

福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利の擁護のために必要な援助、専門機関の紹介、地域自立支援協議会の運営等を行います。

<実績>

(箇所:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
障害者 相談支援事業	箇所	計画	1	1	1	1
		実績	0	0	1	1
		計画比(%)	0	0	100.0	100.0

<計画>

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者相談支援事業 (基本相談)	実施 見込箇所	1	1	1
基幹相談支援センター	設置の 有無	無	無	無

② 相談支援機能強化事業

【事業内容】

専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応や、地域自立支援協議会を構成する相談支援事業者等に対する専門的な指導、援助等を行います。

〈実績〉

(箇所:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相談支援機能 強化事業	箇所	計画	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
		計画比(%)	—	—	—	—

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談支援機能 強化事業	実施の有無	無	無	無

③ 住宅入居等支援事業

【事業内容】

不動産業者に対する物件斡旋依頼および家主との入居契約手続き等の支援や、地域において公的保証人制度がある場合には、必要に応じてその利用支援を行います。

〈実績〉

(箇所:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
住宅入居等 支援事業	箇所	計画	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
		計画比(%)	—	—	—	—

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無

(4) 成年後見制度利用支援事業

障がい等の理由により判断能力が不十分となった人へ、財産管理や契約で不利益をこうむることのないように支援します。

<見込量の考え方>

現在の相談状況や、ニーズ調査結果を勘案して見込量を設定しました。

<確保策>

相談支援専門員等と連携し、利用者の把握に努め、必要なサービスを提供できるよう努めます。

【事業内容】

成年後見制度の申し立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬の全部または一部を助成します。

<実績>

(人:1年あたり実量)

区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
成年後見制度 利用支援事業	人	計 画	1	1	1
		実 績	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0

<計画>

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度 利用支援事業	実利用 見込人数	1	1	1

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人(以下、「成年後見人等」といいます。)になり、障がい等により判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。

<見込量の考え方>

平成27~29年度では実施の予定はありません。

<確保策>

今後、町の実状に留意し、成年後見制度の業務を適正に行うことができる法人を確保できるよう、近隣の市町村等と連携し検討していきます。

【事業内容】

法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築（法人後見推進のための検討会等の実施）、適正な活動のための支援（法人後見を行う事業所の立ち上げ支援、法人後見の活動の推進に関する事業）、専門職による困難事例への円滑な対応のための支援体制の構築等を行います。

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度法人後見 支援事業	実施の 有無	無	無	無

（6）意思疎通支援事業

意思疎通支援事業には、「手話通訳者設置事業」「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」があります。

〈見込量の考え方〉

意思疎通支援事業は、ニーズ調査結果から見込まれる利用者数を設定しました。

〈確保策〉

意思疎通支援事業については、手話通訳者や要約筆記者を把握するとともに、人材の育成、確保に努めます。また、意思疎通支援事業を周知し、情報の取得が困難な人が、日常生活の中での確に情報提供を受けられるよう事業の充実を図ります。

【事業内容】

手話通訳者や要約筆記者等を派遣する事業です。

〈実績〉

（人：1年あたり実量）

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 （見込み）
手話通訳者 設置事業	人	計 画	0	0	0	0
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
手話通訳者・ 要約筆記者 派遣事業	人	計 画	6	4	5	6
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者設置事業	実設置 見込人数	0	0	0
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業	実利用 見込件数	1	1	1

(7) 日常生活用具給付事業

日常生活をより円滑にするため、重度の障がいがある人に対し日常生活用具を給付することにより、日常生活を暮らしやすくします。

〈見込量の考え方〉

日常生活用具給付事業は、それぞれの現在のサービス利用者数をもとに、近年の利用状況、ニーズ調査結果等を勘案して設定しました。

〈確保策〉

日常生活用具給付事業については、障がい者のニーズに対応した効果的な供給体制の整備に努めます。

【事業内容】

日常生活をより円滑にするため、重度の障がい者に日常生活用具を給付します。

〈実績〉

(件:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
介護訓練 支援用具	件	計 画	2	5	5	5
		実 績	0	0	2	1
		計画比(%)	0	0	40.0	20.0
自立生活 支援用具	件	計 画	15	5	5	5
		実 績	3	1	3	1
		計画比(%)	20.0	20.0	60.0	20.0
在宅療養等 支援用具	件	計 画	13	5	5	5
		実 績	2	3	3	1
		計画比(%)	15.4	60.0	60.0	20.0
情報・意思 疎通支援用具	件	計 画	15	5	5	5
		実 績	1	1	3	3
		計画比(%)	6.7	20.0	60.0	60.0

〈実績〉

(件:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
排せつ管理 支援用具	件 (月分)	計 画	228	200	200	200
		実 績	238	256	272	280
		計画比(%)	104.4	128.0	136.0	140.0
居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)	件	計 画	2	3	3	3
		実 績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護訓練支援用具	件	5	5	5
自立生活支援用具	件	5	5	5
在宅療養等支援用具	件	5	5	5
情報・意思疎通支援用具	件	5	5	5
排せつ管理支援用具	件	300	300	300
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	3	3	3

(8) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話のできる住民の養成、手話通訳者の養成を行います。

〈見込量の考え方〉

平成27～29年度では実施の予定はありません。

〈確保策〉

町の実状を踏まえ、ニーズに応じて検討していきます。

【事業内容】

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修します。

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話奉仕員養成 研修事業	実養成講習終了 見込人数 (登録見込人数)	4	4	4

(9) 移動支援事業

一人では屋外での移動が困難な障がいのある人が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出をする時に、必要となる移動の介助及び外出に伴って必要となる身の回りの介護・支援を行います。

〈見込量の考え方〉

移動支援事業は、現在のサービス利用者数をもとに、近年の利用状況、ニーズ調査結果等を勘案して設定しました。

〈確保策〉

移動支援事業については、事業者に委託し見込量を確保しますが、今後のニーズと多様化する障がい者の相談内容などを考慮し、委託可能事業者の調査、把握を行います。

【事業内容】

社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援します。

〈実績〉

(箇所:1年あたり延べ量、時間:1年あたり延べ量、人:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
移動支援事業	箇所	計画	—	—	—	—
		実績	4	4	4	3
		計画比(%)	—	—	—	—
	延べ利用 時間	計画	—	100	120	140
		実績	84	164	224	216
		計画比(%)	—	164.0	186.7	154.3
	利用人数	計画	—	5	6	7
		実績	4	6	5	6
		計画比(%)	—	120.0	83.3	85.7

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	延べ利用 見込時間	320	360	400
	実利用 見込人数	8	9	10

(10) 地域活動支援センター事業・機能強化事業

〈見込量の考え方〉

地域活動支援センター基礎的事業および機能強化事業は、現在のサービス利用者数をもとに設定しました。

〈確保策〉

地域活動支援センター事業については、事業者へ委託し見込み量を確保しますが、今後のニーズと多様化する障がい者の相談内容などを考慮し、委託可能事業者の調査、把握を行います。

① 基礎的事業

【事業内容】

通所により、創作的活動、生産活動の機会を提供します。

〈実績〉

(箇所:1年あたり延べ量、人:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
基礎的事業 (他市町村)	箇所	計画	2	1	1	1
		実績	1	1	0	0
		計画比(%)	50.0	100.0	0.0	0.0
	利用人数	計画	2	1	1	1
		実績	1	1	0	0
		計画比(%)	50.0	100.0	0.0	0.0

② 機能強化事業

【事業内容】

基礎事業の実施とともに、専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業や地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。

〈実績〉

（箇所：1年あたり延べ量、人：1年あたり実量）

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 （見込み）
機能強化事業 （他市町村）	箇所	計画	1	0	0	0
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0
	利用人数	計画	20	0	0	0
		実績	0	0	0	0
		計画比(%)	0	0	0	0

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
機能強化事業 （田上町）	実施見込 箇所	0	0	0
	実利用 見込人数	0	0	0
機能強化事業 （他市町村）	実施見込 箇所	1	1	1
	実利用 見込人数	1	1	1

(11) 任意事業

任意事業には、「訪問入浴サービス事業」「日中一時支援事業」があります。

〈見込量の考え方〉

任意事業は、それぞれの現在のサービス利用の状況やニーズ調査結果等から見込まれる利用者数を勘案して設定しました。

〈確保策〉

任意事業については、障がい者のニーズに対応した効果的な供給体制の整備に努めます。

① 訪問入浴サービス事業

【事業内容】

障がいのある人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るための入浴介護を提供します。

〈実績〉

(箇所:1年あたり延べ量、人:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
訪問入浴 サービス事業	箇所	計 画	1	0	0	1
		実 績	0	0	2	2
		計画比(%)	0	—	—	200.0
	利用人数	計 画	—	—	—	—
		実 績	0	0	3	3
		計画比(%)	—	—	—	—

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴サービス事業	人	4	5	6

② 日中一時支援事業

【事業内容】

障がいのある人を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供するとともに、障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な負担を削減することにより支援を図ります。

〈実績〉

(人日:1年あたり実量)

区分	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
日中一時支援 事業	人日分	計 画	180	120	140	160
		実 績	93	103	93	127
		計画比(%)	51.7	85.8	66.4	79.4

〈計画〉

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援事業	人日分	160	180	200